

真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見と市の考え方

項目	NO	意見の概要	件数	市の考え方	修正
真砂第一小学校跡施設	④ 1	校庭のオープンスペースの形態だが、隣の真砂第1公園との関係も考慮されたい。公園は学校敷地周囲に3つあり、これらとの関係もあると思う。オープンスペースの広さとの関係もあるが、子供たち用のアスレチック施設と高齢者用の花壇の組み合わせなどはどうか。	1	オープンスペースは、公園としての利用ではなく、各施設におけるイベントや各施設間の交流、地域住民との交流などに利用したいと考えており、御意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	—
	④ 2	コミュニティセンターが旧1小へ移転するとして、利用に際し、以下の点に留意するようお願いする。 プールを廃止して駐車場にとのことだが、小学校周囲の道路幅は比較的狭く、周辺には幼稚園・保育園もあり、また第1公園とも隣接している。コミュニティセンターとしての利用となれば、周辺での車の走行頻度はかなり高くなると予想されるので、駐車場への出入に際して安全性の高い方法が講じられるよう十分に注意してほしい。 この面からは旧4小への移転の方が優位性があると思われる。旧1小への移転理由として校舎の改修度の違いが強調されていたが、これは財政的側面のみから見たもので、1小にしても移転完了までには改修費の追加が必要なのだから、その差があればほど強調されると他の隠された事情があるように疑いたくなる。校舎配置の差による土地の有効利用度があげられており、介護施設の併設を可能にしようとするれば、このほうが妥当な理由であると思われる。	1	駐車場の設置にあたっては、適切に安全が確保されるよう対策を検討してまいります。 また、旧真砂第一小を活用する理由は、旧真砂第四小と比較して、①大規模改修の実施により建物性能が優れ、コスト面で有利であること、②敷地面積はほぼ同じものの、校舎の形状から校庭面積が広く、有効活用が図りやすいことです。 なお、①については、1億円から1億5千万円程度の改修コストを削減できると考えており、②については、校庭面積が第四小・約8,000㎡に対して第一小・約10,000㎡となり、特別養護老人ホーム(約4,000～5,000㎡)に加えて、駐車場とオープンスペースの面積を広く確保することが可能となります。	—
	④ 3	真砂第一小学校跡地に移転すると車の交通量がかかなり多くなり、自転車では、今でも道幅が狭く子供を乗せて車がきて危ないのにますます危険になると思う。 また、幼稚園側は時に小学校のスクールゾーンにもなっている。近辺の道幅等も整備する、朝や午後の帰りの通学時間は開門しないなどの条件をつけてほしい。 また、幼稚園側から車がこないように幼稚園の逆側のみからしか車が入りできないように入り口を制限するなど徹底してほしい。	1	駐車場の設置にあたっては、適切に安全が確保されるよう対策を検討してまいります。	—
	④ 4	真砂2丁目は駐車場が少ないので大きなコインパーキングを作れば市の財政の助けになるのではないだろうか。 また、利用者にも当然駐車料金を払ってもらわなければならないから、サービスチケット制などにせず現金払いにして最大金額を設定すれば利用者も納得するのではないだろうか。	1	駐車場の料金については、受益者負担の適正化(利用される方に一定のご負担をいただくこと)の観点から、今後検討してまいります。	—
真砂コミュニティセンター	① 5	JR検見川浜駅から近く、地区の中心であり、利便性の良い現在の場所で継続してほしい。	4	真砂コミュニティセンターは、県の企業庁から土地と建物(サービスセンターの一部)を無償で借り受けて運営しておりますが、建物は建築から30年以上経っているため、老朽化等建物性能が劣化しております。 また、所有者である企業庁は平成24年度末をもって事業収束を予定しているため、企業庁から土地、建物を取得及び必要な修繕を行って運営していくか現時点で判断していく必要がございますが、取得には多大な経費が見込まれること、また市有施設の跡活用を考慮し、旧真砂第一小の跡施設へ移転することとしたものです。	—
	① 6	現真砂コミュニティセンターは立地条件から見ても真砂地区と磯辺地区の接点になっている。 現真砂コミュニティセンターは真砂・磯辺両地区の融合の役割を果たしていることから考えれば、その移転には反対せざるを得ない。	1	現施設と比較してJR検見川浜駅から約900m遠くなりますが、現在ある部屋の種別は確保し、部屋数も増える予定であることをはじめ、体育館の活用や駐車場の拡充を図ってまいりますので、御理解をお願いします。	—

項目:①施設の設置に対する賛否、②施設の設備等に関する要望等、③運営主体に関する要望等、④運営方法に関する要望等

真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見と市の考え方

項目	NO	意見の概要	件数	市の考え方	修正	
真砂第一小学校跡施設	真砂コミュニティセンター	① 7	建設から30年以上が経過した建物を、市が取得して大規模改修することは、厳しい財政状況から考えて適切ではなく、少子高齢化する状況を踏まえて、統合される真砂第一小学校跡地を活用することは適切な判断だと思う。	1	今後も、市の財政状況を考慮しながら、市有施設の有効活用と市民サービス向上に努めてまいります。	—
		② 8	配置する部屋については、下記のように、お願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種ダンス用、鏡張り、フローリングの部屋を増やしてほしい。 ・少人数で利用できる小さい部屋を増やしてほしい。(間仕切り出来るような形でも良い。) ・和室は現在より広い方が良い。(荷物を置くスペースもほしい。) ・料理実習室を広くしてほしい。(料理を試食するコーナーもほしい。) ・数日単位で借りられる展示スペースがほしい。 ・図書館も調理室も講堂も各サークル室も必要。 ・お茶やお菓子を持参し、話しながら過ごす部屋がほしい。 ・運動スペースを確保(2教室分の広さ)してほしい。 ・指導員の活用できる更衣室、シャワー室を設置してほしい。 ・机上サークル活用場所と運動するサークルの住み分けをしてほしい。 	15	部屋の配置や使い方については、現在の真砂コミュニティセンターにある部屋の種別は継続することを基本として、御意見等を参考に検討してまいります。	—
		② 9	設備については、下記のように、お願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・各部屋に冷暖房設備をつけてもらいたい。 ・可能な限り段差をなくしてほしい。 ・各部屋に収納庫(戸棚)がほしい ・防音装置がほしい。 ・ホールの床をリノリウムにしてほしい。 ・料理実習室の床は白色系で良い。 ・料理実習室の什器備品は更新が必要。(火力の強いコンロ、新しい炊飯器3台、延し板が欲しい) ・料理実習室でお湯が出るようにしてほしい。 ・料理実習室に調味料などの収納ロッカーのスペースを増やしてほしい。 ・創作室のような机、作業台のような板を用意してほしい。 ・片壁全面に鏡を設置してほしい。 	11	施設全体に係る設備については、他のコミュニティセンターと同様に整備してまいります。 その他の各部屋の設備、備品、内装等については、御意見等を参考に検討してまいります。	—
		④ 10	交通不便なので無料のバスを希望する。 JR検見川浜駅からの交通を確保してほしい。(乗り継ぎ大変で、専用バスが必要。) バスが近くに止まるか、便がよく、回数も増やしてほしい。(バス会社へ市としてお願いをしてほしい。)	4	無料バスを出す計画はありませんが、路線バスの増便等について、バス会社に要望してまいります。	—
		④ 11	1時間単位で部屋を借りられるようにしてほしい。	1	コミュニティセンターの利用を1時間単位とすると、20時から21時までや、利用と利用の間などに、1時間の空き時間が生じることがございます。コミュニティ活動の場であるコミュニティセンターには、活動時間が1時間程度の利用団体はほとんどいらっしゃらないため、誰も使うことのできない時間帯となってしまいます。 こうしたことから、他の文化施設等と同様に適切な時間枠を設定させていただくことにより、多くの方に御利用いただきたいと考えております。	—

項目：①施設の設置に対する賛否、②施設の設備等に関する要望等、③運営主体に関する要望等、④運営方法に関する要望等

真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見と市の考え方

項目	NO	意見の概要	件数	市の考え方	修正
真砂第一小学校跡施設 真砂コミュニティセンター	④ 12	部屋取りを毎回でなく、半年に1度、せめて3か月に1度とれば良いようにしてほしい。	1	3か月から6か月程度の長期間、既存の団体が予約していると、新たに利用を希望する団体に制限が出てしまいます。 これまでご利用されていない方を含め、より多くの方に御利用いただく観点から、施設の利用にあたっては機会均等であることが必要でございますので、御理解ください。	—
	④ 13	出来る限り低額な部屋利用料を適用してほしい。場所が不便になるので、定期的利用サークルには1か月単位の部屋利用申請が出来るようにしてほしい。	1	部屋の利用料金については、施設の管理運営費に係る行政と利用者の負担のあり方や、負担すべき経費の範囲を定めた「公共施設使用料等設定基準」に基づき、適正に設定してまいります。 1か月単位の利用申請は、申請日に窓口が混乱することが予想されるため、インターネット予約の導入と併せて検討を進めております。	—
	④ 14	一般的には同好の志グループで展示会が行なわれるが、町内会等の単位で異なる種類を一緒に展示するような場合を積極的に推奨し、優先的な使用を認めて人々の繋がりがより親密になるよう配慮してほしい。	1	優先使用については、利用者間の公平性を考慮しながら検討してまいります。	—
	④ 15	楽しく近隣の方たちと仲間づくりをしながら余生を過ごせたら・・・と皆さんの願いです。そこで、学校の教室位の広さでも出来る楽しみ、例えば、映画、落語、手品、童謡を聞く等、さまざまなことがあればご近所を誘って度々外出が多くなるのではないだろうか。	1	指定管理者が自主事業として提案する様々なイベントの内容について、住民ニーズを踏まえ地域コミュニティの活性化に資するものとなるよう指導してまいります。	—
	④ 16	同好会の発表会を年1回というのではなく、練習風景をいつでも開放ということで見せてもらえれば、同好会の「見歩き」という楽しみもあるのではないだろうか。	1	諸室における利用団体の練習時の見学については、各利用団体の意向を尊重してまいります。 利用団体の活動が地域コミュニティの活性化に資するものとなるよう指定管理者に指導してまいります。	—
	④ 17	廊下の壁を長期(2週間程度)で、町内会等の単位で絵画・版画・書等の貸与展示スペースとして利用できるようにしてほしい。コミュニティの連帯の醸成に資するためであるから、公民館のように生涯教育目的の同好のグループ単位の利用ではなく、町内会等の地域グループによる多様な趣味の人々を繋げるような枠組みで考えてほしい。	1	常設展示スペースの確保など、施設の企画運営については、施設利用者のニーズを踏まえ、指定管理者が実施するところですが、市としても指導していく必要があると考えております。 また、コミュニティセンターは、地域コミュニティ醸成のために設置した施設であるため、地域グループの方々等がコミュニティ活動を行う場として御利用いただいております。	—
	④ 18	もう少し具体的になってから、意見書を出せるようになると良いと思うので要検討をお願いしたい。	1	今後、必要に応じて御意見をお伺いいたします。	—
	④ 19	コミュニティ利用団体の意見について、私どもとして特に問題がないが、現状利用団体の意見をしっかりと確認してもらいたい。 ①交通の不便、②駐車場の確保、③指定管理者の入札、④近隣の雇用対策、等々を考慮願う。	1	利用団体に対しては、平成23年11月20日(日)及び22日(火)に説明会を開催し、平成23年12月20日(火)まで意見を募集いたしました。寄せられた御意見を参考にしております。 指定管理者の公募については、広く公募し、外部委員により選定しております。 近隣の雇用については、指定管理者の公募時に、市内雇用への配慮及び再委託時に市内業者を優先することとしております。	—

項目：①施設の設置に対する賛否、②施設の設備等に関する要望等、③運営主体に関する要望等、④運営方法に関する要望等

真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見と市の考え方

項目	NO	意見の概要	件数	市の考え方	修正	
真砂コミュニティセンター 真砂第一小学校跡施設	④	20	1	<p>真砂コミュニティセンターの移転について説明があったが、「当センターの運営方針について」お伺いする。</p> <p>説明会の資料には、「真砂コミュニティセンターの設置経緯及び今後」が記載されているが、移転場所と施設の改修工事計画そして現真砂コミュニティセンターからの移転する理由のみである。移転の理由は、①老朽化が著しい②多大な費用がかかる、である。(費用効果極めて高いとあるが、具体的数字での試算を明記すべきである。)</p> <p>S56年、県企業庁が「検見川地区サービスセンタービル」を整備し、無償で(3・4階)貸与したとあるが、なぜ県が市に「無償」で貸与したのだろう。これは、企業庁が埋め立てによる膨大な土地資産を団地開発することによって有効活用を図ったものである。その工作の一つとして真砂コミュニティセンターが設置されたのである。ここで言いたいのは「県企業庁の検見川地区サービスセンタービルの設置目的」と千葉市の受け止め方が微妙に異なるものと感じる。その後、市はどのような方針と運営方法を住民に提示して、推進してきたのか。特に美浜区は人口(世帯数)の単なる増加だけでなく高齢者の急激な増加は、千葉市6区の中でも突出していないか。千葉市の施策の中にある「活力ある長寿社会を創造する」「快適な生活環境を整える」を「真砂コミュニティセンター」の中に活かしてほしい。</p> <p>市は、ビル管理を「指定管理者制度」を取り入れたのはよしとしても、その立場でない、権限がない等と「利用者の要望」を聞き入れてくれない。財政が苦しくても市民の理解と協力を得て、より良い美浜区にすることができる。「市民生活優先」この機会に検討してもらいたい。</p>	<p>移転の理由として、費用対効果を挙げておりますのは、以下の試算によるものです。</p> <p>現真砂コミュニティセンターの土地を取得するには、路線価等で試算すると約13億円と推測されます。</p> <p>また、新たな施設の建設には、一般的なコミュニティセンターで約11億円かかるため、総額約24億円を要すると考えております。</p> <p>真砂第一小学校の改修には、約15億円(うちコミュニティセンター部分は約7億円)を要しますが、経費の節減が図れること、施設の規模が拡大すること、福祉施設等の充実が図れることから、費用対効果が極めて高いと考えております。</p> <p>次に、コミュニティセンターは、地域の連帯感を醸成する場として、昭和49年の中央コミュニティセンターを最初として整備を開始し、平成18年の長沼コミュニティセンター設置をもって、市内13か所の整備を完了しました。</p> <p>運営については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、市民サービス向上に努めておりますが、より一層の地域コミュニティの活性化に向け、指定管理者への指導、啓発に努めてまいります。</p> <p>また、今年度からは、予約方法の改善や図書室の充実を図りました。</p> <p>なお、移転にあたっては、エレベーターの設置など、高齢者の方、障害者の方等にも利用しやすい施設を目指してまいります。</p>	—
	①	21	9	<p>障害者の施設を設置することに不安がある。近くに学校や幼稚園、保育所、公園があることを踏まえ、別の場所に設置してほしい。</p> <p>周りの環境を考えてプランを考えるべきである。人のたくさん集まる中に、このような事業所を入れるのは間違っていると思う。障害者を排除するのではなく、一般の子ども達の生活を守りたい。</p> <p>どこまで行政が対応するのが不明である。何かあったら、市が責任をとって全面的に賠償するのか。事件がおきないように管理体制、指導体制がしっかりできなければ自治会として反対する。</p> <p>仮に責任能力のない大人の自立施設等の事業所であるならば入居に反対する。</p>	<p>市としては、障害者基本法に基づき、全ての障害のある方が地域で自立した生活を営む主体であるとの認識に立ち、障害のある方たちが障害のない方と同じように地域のなかで生活することができる共生社会の実現を目指しています。</p> <p>障害のある方が地域のなかで生活するための、御理解、御協力をお願いいたします。</p> <p>なお、障害者支援施設の設置については、真砂地区学校適正配置地元代表協議会からの「跡施設活用の要望書」のなかで、御要望いただいております。</p>	—
	③	22	1	<p>コミュニティの1Fに障害福祉サービス事業所、地域活動支援センターが入るとあったが、美浜区にある、〇〇〇(通所更生)がもう定員いっぱい、これから卒業してくる仲間が入りたくても入れなく、大変苦しんでいる。</p> <p>〇〇〇は、大変人気のある施設で、地元で大きくなってほしいと大勢の仲間が願っている。</p> <p>美浜区は、障害者が通える施設が少なく、切望する。</p>	<p>事業者については、公平性の観点から公募しておりますので、特定の事業者に限定することはできませんが、〇〇〇を運営する法人が、この公募に参加していただくことは可能です。</p> <p>なお、障害福祉サービス事業所として小学校跡施設を活用するに際しては、本市全体で障害福祉サービスの総量を増加させることを目的としていますので、既存施設が定員増を図らず単に移転するような事例はこの目的に合致しないと考えています。</p>	—

項目:①施設の設置に対する賛否、②施設の設備等に関する要望等、③運営主体に関する要望等、④運営方法に関する要望等

真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見と市の考え方

項目	NO	意見の概要	件数	市の考え方	修正	
真砂第一小学校跡施設 自治会集会所	③	23	とりわけ支援体制整備が遅れている精神障害者自立支援施設の整備に配慮してほしいと思う。特に美浜区には、千葉市地域活動支援センターは、〇〇〇が運営する1か所のみで、事業を立ち上げる場所に困っているのが現状である。〇〇〇においても、利用者へのサービスを充実すべく、さらに活動基盤を整備していきたいと考えているが、施設を開設する適当な物件を見つけるのに困窮している。この度の真砂コミュニティセンターに、既に美浜区内で唯一の市認証の施設である〇〇〇を地域活動支援センター運営事業体として採用してもらい、市・区とパートナーシップを組んで、精神障害者・知的障害者・高齢者、地域に適応しづらい人たちの支援体制整備を進めていきたいと考える。	1	今回、整備する地域活動支援センターは、在宅の障害者の方に対して、日中通うことのできる場所を提供するとともに、障害者の方の福祉に関する相談に応じ、必要な情報提供や援助を行う機能を有する「I型」です。そのため、事業者は、相談支援事業を実施しているものに限定されます。	—
	④	24	「自治会集会所等」に老人会を表記していただきたく願います。これからの高齢化に向け介護予防等に努力している老人会に目を向けてほしい。	1	自治会集会所は、基本的には、集会所のない真砂地区の町内自治会に利用していただくこととしており、町内自治会以外の団体との共同利用は想定しておりません。 なお、コミュニティセンターは、これまでと同様に、老人会で御利用いただけます。	—
	④	25	4階の自治会集会所等のスペースは、各サークルや団体が使用できるようにするのがよい。	1	自治会集会所は、町内自治会の活動拠点となる施設であり、その設置に関して、市としても必要な支援をしていく必要があると考えております。 このような考えのもと、基本的には、集会所のない真砂地区の町内自治会が利用できるよう自治会集会所を設置するものです。 なお、各サークルや団体は、コミュニティセンターを御利用ください。	—
	④	26	自治会集会所としての利用が出来るというのは我が自治会として基本的に歓迎だが、その利用料金・運営方法等について、いつ頃から具体的な話が始まるのか、対象は6自治会とのことだが、どの自治会が対象になっているのか教えてほしい。	1	賃料等賃貸借契約に関しては、平成24年度以降、利用を希望する町内自治会に対し説明していきたいと考えております。 また、対象となる町内自治会は、基本的には、真砂地区町内自治会連絡協議会に所属している、集会所を所有していない町内自治会です。	—
	④	27	自治会集会所室ですが、借用料との関係もあるが、6自治会での共用ということなので、2部屋の利用を可能してもらえればと思う。これが出来なければ基本は教室ですから真ん中を仕切って2部屋として利用可能のようにしてほしい。	1	部屋数等については、今後、自治会の利用要望等を踏まえ、検討してまいります。	—
	④	28	近隣自治会の集会所がないのは、3自治会と思うが管理運営費、年間20～30万円掛かるとのことだが、現状の自治会費では運営できない。他の地区の公民館の運営費用はどうなっているのか知りたい。又、使用する場合総会をへて皆さんの総意を確認したい。	1	年間賃料については、市の規則等に基づき算定した場合の1教室当たりの費用です。 複数の町内自治会が共同で利用される場合など、利用形態により、各町内自治会ごとの負担は軽減される場合があります。	—

項目：①施設の設置に対する賛否、②施設の設備等に関する要望等、③運営主体に関する要望等、④運営方法に関する要望等

真砂コミュニティセンター移転(案)に対する意見と市の考え方

項目		NO	意見の概要	件数	市の考え方	修正	
真砂第一小学校跡施設	特別養護老人ホーム	④	29	美浜区民は多少なりとも、1～2割程度入所確率が高くなるように願いたい。 私どもに入所時期がきた時、遠方に入所するのではなく、近場の老人ホームが望ましい。 各区につくり各区民が利用できるように再検討をお願いする。	1	入所者の選定については、市の指針で定めた「評価基準」に基づき、全ての利用申込者の要介護度や介護者の状況などを考慮したうえで順位付けし、決定することとなるため、美浜区民の優先入所は困難であります。 なお、併設するショートステイやデイサービスの居宅サービスについては、近隣にお住まいの方々が中心に御利用されると考えております。	—
		—	30	近隣住民の説明会を開いてもらいたい。 近隣の、自治会・近隣住民・商店・幼稚園等関係者に今一度説明会をと、要望があるので、今年度内に日曜日開催を一次案、二次案の回答を願う。 現状では自治会長等が説明を聞いているが、皆さんに問いかけをし、地域で問題点を出し、意見調整をお願いしたいと同時に、美浜区内で最初の統合後の跡施設利用で、他の跡施設利用を抱えている協議会が注目していると思うので、私どもはしっかりと対応をしたい。	1	「真砂地区小学校跡施設の利用方針」については、今回行いました意見募集の結果を踏まえ、原案のとおりとさせていただきます。 なお、本方針の全体像や個別施設の具体的な内容に関する説明会の開催については、地域住民や利用団体等からの御要望等を踏まえ、適切に対応してまいります。	—
		—	31	真砂東小学校の新規移転が平成25年8月と伺っているが、従来の旧第4小子どもルームが併設されると思われるが、ちどり子どもルームと一緒に教室を確保してもらいたい。 小学生が放課後の子どもルームが2か所だと、旧一小、旧四小で子ども達が分かれて過ごすことは良くない。現状をよく把握願いたい。	1	真砂第四小学校子どもルームについては、真砂東小学校への移転を検討しています。施設の規模等については、今後も継続運営していく旧真砂第一小学校子どもルームを含め、真砂地区周辺の利用児童数の動向を見ながら検討してまいります。	—
		—	32	小学校跡地に、「千葉市」の図書館を入れてもらいたい。 真砂2丁目が無理なら、5丁目の真砂2小でも。 隣町ばかりで大変困っている。 (これをきっかけに「コミュニティセンターの図書室」を「千葉市の図書館」にするなどでも、コンピューターのみおいて、予約本の受渡しのみでも。)	1	図書館の設置についてですが、美浜区には美浜図書館、打瀬分館及び磯辺公民館図書室、また、近隣には検見川公民館図書室があり、現在、新たに図書館を設置する考えはありません。 頂きました御要望については、今後の図書館サービス充実の参考とさせていただきます。 なお、コミュニティセンターの図書室は、読書を通じて余暇活動を深めていただくための簡易な読書スペースとして設置していることから、図書館ネットワークには接続しておりません。	—
その他	—	33	美浜区民が利用できるテニスコートを作ってもらいたい。 現状では、クラブチームに所属していないと利用不可のコートばかりで、個人で利用したくても予約できないため、個人での予約のみ、1時間単位からというようなコートができることを望んでいる。	1	「真砂地区小学校跡施設の利用方針」の作成にあたっては、中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺地域の施設の状況、地元住民からの要望書などを総合的に勘案して、全庁的な検討を行っております。 検討の結果、今回、テニスコートの設置は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。	—	

項目：①施設の設置に対する賛否、②施設の設備等に関する要望等、③運営主体に関する要望等、④運営方法に関する要望等